

関係団体の長 殿

茨城労働局長

職場における熱中症予防対策の徹底について（再要請）

労働基準行政の推進につきまして、御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年は 6 月 27 日に梅雨が明けて以降、気温と湿度が高い日が続いており、熱中症のリスクが非常に高まっています。

茨城労働局においては、令和 4 年 4 月 25 日付け茨労基 0425 第 5 号「令和 4 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について（要請）」を发出し、管内関係団体に対する周知のほか、各労働基準監督署においてもあらゆる機会を活用し熱中症予防対策の取組を強化してきたところです。

しかしながら、7 月下旬、茨城県内の建設現場において、20 歳代の男性作業者が熱中症の疑いにより死亡する労働災害が発生しました。このほかにも、熱中症を起因とする休業 4 日以上災害発生件数が、7 月末日（速報値）において 11 件発生し、前年同期比 4 件の増加となっております。

今後も、屋外はもとより、新型コロナウイルス感染症防止の観点から実施される換気の影響により、屋内においても熱中症発生リスクの上昇が懸念されることから、夏季における室内の換気の方法、休憩場所での過ごし方及び水分補給の方法等、新型コロナウイルス感染防止対策と併せ、熱中症予防対策に留意する必要があるところです。

つきましては、職場における熱中症予防対策の徹底を図るため、別添のとおり要請いたしますので、貴職におかれましては、傘下会員事業場に対しての周知について特段のご配慮をお願いいたします。

【添付資料】

- 資料 1 職場における熱中症の発生状況(茨城県内)
- 資料 2 STOP！熱中症 クールワークキャンペーン
- 資料 3 WBGT 値を把握して熱中症を予防しましょう
- 資料 4 社内教育に、ポータルサイトを活用しましょう
- 資料 5 熱中症予防に留意した「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法